

2016 虐待防止推進キャンペーンのお知らせ

「防ごう、なくそう 児童、高齢者、障がい者の虐待」をテーマに

虐待は人としての尊厳を傷つける許されない行為です。また虐待は児童、高齢者、障がい者など弱い立場にある人に対する卑劣な行為です。虐待を防ぎ安心して安全に生活できるよう、虐待のない社会に協力して取り組みましょう。

足利むつみ会では、社会福祉施設を運営する立場から、地域における公益的取組みとして、虐待に対する正しい理解と虐待防止の大切さを、多くの方に広く知っていただくため、次のように虐待防止推進キャンペーンを行います。

実施日	実施場所	実施内容
平成 28 年 7 月 15 日 (金)	ふくい保育園	夏まつりにおいて、虐待防止のための啓発グッズ等の配布。
平成 28 年 8 月 5 日 (金)	足利むつみ会本部	きたざと村の夏まつりにおいて、虐待防止のための啓発グッズ等の配布。
平成 28 年 8 月 9 日 (火)	キッズピアあしかが	虐待防止のための啓発グッズ等の配布。
平成 28 年 10 月 16 日 (日)	特別養護老人ホーム青空	秋まつりにおいて、虐待防止のための啓発グッズ等の配布。

<こんな行為が虐待です>

〇〇〇 児童・高齢者・障がい者に共通する虐待行為 〇〇〇

- ①身体的虐待・・・ 殴る、蹴る、叩くなど身体に外傷が生じるおそれのある暴力や拘束すること
- ②ネグレクト・・・ 介護や養育を放棄、放任し、衰弱させるような減食、長時間の放置、ひどく不潔にするなど養護を著しく怠ること
- ③心理的虐待・・・ 著しい暴言や拒絶的な対応、不当な差別的言動などにより、著しい心理的外傷を与えること
- ④性的虐待・・・ わいせつな行為をすること、させること

〇〇〇 高齢者・障がい者のみに該当する虐待行為 〇〇〇

- ⑤経済的虐待・・・ 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせないことや不当に財産を処分すること、不当に財産上の利益を得ること

「大丈夫 あなたの言葉と その態度」

<平成 27 年度足利むつみ会虐待防止啓発標語最優秀作品>